

はろのへの窓

幌延町広報誌 No.723

2025

1
月号

注目 巳年生まれ大集合! 2025年の抱負を聞きました……4・5ページ



今月の表紙

12月19日(木)に開催された「認定こども園クリスマス会」の様子です。
サンタさんから園児たちへプレゼントが手渡され、キラキラした笑顔で受け取っていました。

幌延町ウェブサイト <https://www.town.horonobe.jp/>



新年 あいさつ



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい令和七年の新春をご健勝で迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

また、日頃から町政の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が一段落したことに、神祭や名林公園まつり、おもしろ科学館など町内でのイベントにつきましても、感染予防に配慮し

幌延町長 野々村 仁

ながら開催の運びとなり、交流人口が増加し、まちの賑わいや活気がコロナ禍前に近づいていることを嬉しく思っております。

一方、長引くエネルギー価格等の高騰により、商工業や基幹産業である酪農業を取り巻く環境は依然と厳しく、まだまだ取り組みが山積しております。

これらの課題に対応するため、道路や橋梁、水道などの社会資本整備、商工業における経営力の強化に向けた設備の導入支援、持続可能な生乳・肉用牛の生産維持に向けた農業機械設備等の更新支援、集落支援対策、地域公共交通対策、町民の暮らしや健康を守る施策

などを着実に推進してまいります。

特に、従前から取り組んでおります「小中一貫教育」については、幌延小学校と幌延中学校を施設一体型の小中一貫校である義務教育学校の開校を目指し、令和六年度末までに基本設計において具体化を進めてまいります。

また、「多世代交流施設」につきましても、令和六年度末までに基本構想を策定することとしており、生活支援機能、高齢者等の暮らしや活動を支えるための機能、防災機能を備えた拠点施設づくりを進めてまいります。

今年の干支は、乙巳（きのとみ）です。この年は「これまでの努力や準備が実を結び始

める時期」を示唆しているそうです。これまでに実施してきた様々な取り組みが実を結び、「笑顔と希望に満ちあふれるまち ほろのべ」の実現に向けて、着実に推進してまいりますので、引き続き皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとって希望に満ちた明るい一年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

令和七年元旦



謹賀 年頭のご

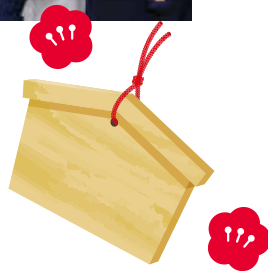


新年明けましておめでとうございます。

令和七年の新春を迎え、幌延町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、健康やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、昨年中は議会活動に対し、特段のご理解とご支援をいただき誠に有難く心より御礼を申し上げます。



我が国の近年の情勢をみますと、まだまだ明るい話題が少なく、厳しい社会情勢、経済情勢の中にあります。

国内の物価上昇も以前よりは落ち着きましたが、依然値上げ傾向は続いております。それに対し、賃上げムードは高まってきましたが、いまだ実感がないというのが多くの方々の意見ではないでしょうか。

また、昨年は長雨の影響により牧草の品質や集乳量に深刻な影響が生じ、農業経営は大変厳しい年でありました。

町議会といたしまして

ても、議会の本来持っている、住民の代表として町の意思を決定するという重要な責務の重さを再認識し、町民皆様のご意見、ご要望を町行政に反映するよう努力を重ねると共に、行政と協力しながら、より良いまちづくりのために邁進してまいり所存ですので、どうぞ、本年も皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、今年の干支は巳（み）です。蛇は古くから豊穰神・天候神として信仰の対象とされてきました。脱皮をする蛇は「復活と再生」を連想し、植物に

種子ができれば始める時期、次の生命が誕生する時期など、新しいことが始まる年になると言われています。町民皆様にとって、本年が明るく希望に満ちた年でありますようお願い申し上げます。ご健康とご多幸を祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和七年元旦



幌延町議会議長 西澤 裕之

2025年は「巳年」です。

今回の特集では、幌延小学校・問寒別小学校の巳年生まれの児童の皆さんに
新年の抱負を聞きました。



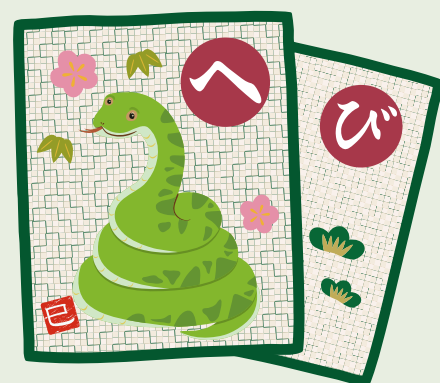
幌延小学校5年生
おがわ みり
小川 望梨さん

勉強と健康を大切にする1年にしたい。



幌延小学校5年生
なかじま ゆうだい
中島 侑大さん

勉強と運動を頑張りたい。



幌延小学校5年生
せきど れん
關戸 廉生さん

様々なことにチャレンジしたい。特に6年生になると、色々な行事があるため、チャレンジしていきたい。



問寒別小学校5年生
まえだ ゆずば
前田 柚子巴さん

・下級生の見本となるような上級生になりたい。
・中学生に向けて家庭学習の量を増やす。
・意見をたくさん出せるようにする。



問寒別小学校5年生
さasaki あり
佐竹 杏莉さん

・スキーを上手に滑れるようになりたい。
・漢字を覚えられようになりたい。
・忘れ物やなくし物を減らしたい。



幌延小学校6年生
もんでん りか
門田 璃佳さん

中学校に入学するまでに、
家庭学習に取り組む。



幌延小学校6年生
あきやま せいか
秋山 星華さん

中学生になるまでに、家庭学習時間を
多くして、勉強に取り組む。



幌延小学校6年生
かねた こうせい
金田 光生さん

中学校に入学したら、勉強をもっと
頑張りたい。



幌延小学校6年生
かとう あおい
加藤 葵彩さん

部活と勉強を頑張って
中学校生活を楽しむ!



幌延小学校6年生
ながやま おうき
長山 旺生さん

中学校に入学しても、
勉強をあきらめないで頑張る。



問寒別小学校6年生
たかぎ りりこ
高木 莉理子さん

・もっと足が速くなりたい。
・ピアノでもっと曲を弾けるようになりたい。



巳年生まれ大集合！ 2025年の抱負を聞きました



幌延小学校5年生
はやさか あやみ
早坂 彩海さん

- ・5年生がもうすぐで終わってしまうので、たくさん楽しみたい。
- ・どんどん難しくなっていく勉強をできるように頑張りたい。
- ・これからも友だちを大切に仲良くしていきたい。



幌延小学校5年生
やの あんじゅ
矢野 杏珠さん

元気で、けがのない1年にしたい。



幌延小学校5年生
てらもと ゆうしん
寺本 佑心さん

野球を頑張りたい。



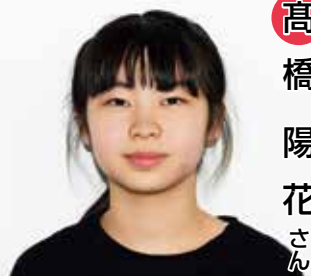
幌延小学校5年生
とがし あんな
富樫 杏奈さん

- ・幌延小学校のリーダーとして、低学年のお手本として頑張りたい！
- ・2025年は今年よりも平和になりますように！



幌延小学校5年生
わたなべ さわ
渡邊 咲羽さん

勉強に励み、健康な1年にしたい。



幌延小学校5年生
たかはし ようか
高橋 陽花さん

元気で、健康な1年にしたい。



幌延小学校5年生
かねこ えいと
金子 詠星さん

カルタで全道大会に行くこと。



幌延小学校5年生
ふじかど ももか
藤門 桃佳さん

- ・新1年生に頼りにされるように頑張る。
- ・苦手なことを減らして、楽しい1年になるように頑張る！



幌延小学校5年生
すがの あやか
菅野 彩圭さん

- ・しっかりと挨拶することを頑張りたい。
- ・目標は、家庭学習を毎日2ページできるようにすること。



幌延小学校5年生
すぎもと りな
杉本 理愛さん

- ・学校のリーダーとして頑張りたい。
- ・苦手なことにチャレンジする。



幌延小学校5年生
いなぎ しゅか
稲垣 珠可さん

- ・勉強の中でも特に算数を頑張りたい。
- ・学校の先生や近所の人に挨拶するのを頑張りたい。



第6回 幌延町議会 (定例会)

第6回幌延町議会(定例会)は12月10日に開会され、報告1件、承認1件、議案9件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

▼報告第1号 専決処分の報告について (公営住宅宮園団地1号棟改修工事請負契約の変更)

令和6年度第4回幌延町議会臨時会で議決を経た工事請負契約の契約金額547万8千円を560万7千800円に変更しました。

▼承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度幌延町一般会計補正予算(第4号))

衆議院の解散に伴い、10月27日に執行された衆議院議員総選挙の投・開票事務等に係る補正予算の専決処分です。

▼議案第1号 幌延町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

幌延町国民健康保険診療所に勤務する看護師が、救急業務等に備え、夜間や休

日に自宅で待機する際に支給する特殊勤務手当について、その支給方法と額を改正しました。

▼議案第2号 幌延町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律に基づき、個人番号カード用署名用電子証明書及び個人番号カード用利用者証明用電子証明書の発行、更新に関する事務を取り扱う郵便局として、幌延郵便局及び問寒別郵便局を指定しました。

▼議案第3号 令和6年度幌延町一般会計補正予算(第5号)

主な補正の内容は、職員の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の精査、各事業の決算見込みの精査のほか、幌延町農作物等収量減少緊急支援事業4,720万円及び幌延町民プール補修事業1,604万9千円の新規計上により一般会計全体で9,727万4千円の減額補正です。

▼議案第4号 令和6年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

人件費の精査及び決算見込みの精査のほか、一般被保険者療養費、出産育児一時金の増などによる増額補正です。

▼議案第5号 令和6年度幌延町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

人件費の精査及び決算見込み精査のほか、診療情報システム整備事業の増、医師業務強化費の増などによる増額補正です。

▼議案第6号 令和6年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

標準化対応業務及び後期高齢者医療広域連合納付金の減による減額補正です。

▼議案第7号 令和6年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)

人件費の精査のほか、介護保険システム標準化対応業務の減による減額補正です。

▼議案第8号 令和6年度幌延町簡易水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出では、人件費及び事業の精査など、資本的支出では管渠建設改良費等の事業の精査による減額補正です。

議案第3～9号

(単位:千円)

会 計 名		補正前	補正額	補正後
一 般 会 計		6,311,754	-97,274	6,214,480
国民健康保険特別会計		353,113	4,579	357,692
国民健康保険診療所特別会計		653,544	3,122	656,666
後期高齢者医療特別会計		61,687	-7,889	53,798
介護保険特別会計	保険事業勘定	260,408	-12,856	247,552
	介護サービス事業勘定	9,975	299	10,274
簡易水道事業会計	収 入	157,570	-1,655	155,865
	支 出	75,035	-84	174,951
下水道事業会計	収 入	456,330	-13,360	442,970
	支 出	479,333	-13,360	465,973

※一般会計補正前金額については、令和6年10月9日に専決処分した幌延町一般会計補正予算(第4号)の額

号

収益的支出では、人件費の精査などによる増で、資本的支出では配水及び給水設備建設改良費等の精査などによる減額補正です。

▼議案第9号 令和6年度幌延町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出では、人件費及び事業の精査など、資本的支出では管渠建設改良費等の事業の精査による減額補正です。

行政報告

・幌延町表彰式について
・幌延町交流拠点基本構想について

教育行政報告

学校教育及び社会教育の概要について

一般質問

・深澤 博幸議員
郷土資料館の設置、管理運営について
・齋賀 弘孝議員
問寒別小中学校について
・問寒別小中学校オンライン授業の環境について
・佐藤 忠志議員
幌延町空家等の対策状況について



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第136号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971



幌延町こども議会開催

平成28年度に幌延町の未来を担う幌延っ子に「町づくりや町議会の仕組みを理解し、身近に感じてほしい」、「普段はできない町への意見や提言を通し、大人と一緒にまちづくりを考えるきっかけにしてほしい」という思いを込めて始まった幌延町こども議会も、本年度で9回目の開催となりました。

こども議会では、幌延中学校の3年生18名が学校の授業や聞き取りから得た知識や情報を使った提案や鋭い意見など幌延町のことを真剣に考え、幌延町議会のように一般質問形式で、町長に質問しました。

こども議会は、前半が門田朱莉さん、後半に梶浦桃名さんが議長を務めました。また、問寒別小学校5・6年生と幌延小学校6年生も3年後の自分たち姿を重ね、真剣に町長とこども議員のやり取りを傍聴していました。

質問 幌延町は、人口減少が進む中、魅力的な町をつくる必要があると思います。例えば、カフェを作ったりどうでしょうか。アイスクリームや期間限定などのメニューを作ってみてはどうでしょうか。

答弁 現在、町で検討している施設はカフェではなく、小さな子供からお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄って利用できる多世代交流施設です。アイスクリームや期間限定商品の提供というアイデアは、町民の方々が楽しめる町として拠点構想のコンセプトに合致する内容だと思いますので、施設を整備していく上で参考にさせていただきますと思います。



大野 瑠歌さん



岡田 実久さん

質問 私達が使う通学路は冬になると暗くなって怖いんです。暗いとよく見えなため滑って怪我をするかもしれません。特に暗いと感じる場所は、北電の前や診療所近くの踏切、名林公園の周辺などです。そこで街灯を増やすことはできないでしょうか。

答 弁 北電前は、平成29年のこども議会でもご指摘をいただいたので、その対応として、街路灯の設置ではなく、沿線事業所へ玄関等の電気の点灯をお願いし照度を確保しました。また、診療所近くの踏切は、既設の街路灯の向きを調整し、照度を確保しました。ただ、名林公園の周辺は、現地を確認の上、関係機関とも協議し、検討させていただき



小川 柚子さん

たいと思います。

質問 こざくら荘の職員数が少ないと感じました。そこで、こざくら荘で働きたいという人を増やすために、職員の賃金を上げるべきと思いますが、町としてこざくら荘の人手不足をどう考えているか教えてください。

答 弁 介護保険法では、介護施設の利用者数に対して、人員配置基準が定められており、こざくら荘の規模では20.9名が配置基準となります。この基準に對し、現在の職員数は、25.6名と基準を上回っています。法律上の基準を満たしているから問題ないというのではなく、多くの方に働いていただけること

で、職員の負担軽減、利用者のサービスの向上につながるかと考えています。こざくら荘を利用されている方々への介護サービスが、人材不足などを理由に低下しないよう人材の確保や職員の負担軽減など働きやすい環境整備について、関係機関と協議していきたいと考えています。



奥山 友貴君

質問 幌延深地層研究センターの研究終了後のゆめ地創館や国際交流施設などはどうなるのか伺います。また、施設の職員がいなくなることに對する対策は考えていますか。

答 弁 三者協定では、研究終了後に、地下施設は埋め戻すことになっています。ゆめ地創館や国際交流施設



梶浦 桃名さん

は、協定に該当しませんので、活用方法を検討する必要があるとあります。関連職員もいなくなり、人口が減り、町内消費も落ち込みます。今後に向けて検討しなければならぬと思っています。

質問 秘境駅でのイベントの開催により、観光客が増え幌延町の活性化につながると思っています。秘境駅や町内各所を巡るスタンプラリーを実施し、景品に、特産品などを活用すれば、来町者が増え、移住も検討してくれるのではと考えました。鉄道系資産を幌延町の魅力とすることをどのように考えていますか。

答 弁 スタンプラリーは、秘境駅や観光名所を巡っていただく方法として合理的



岸 寿羽さん

だと思っています。J・Rを取り巻く状況は非常に厳しいものがありますので、今後の推移を見守りながら、町としてできることを考えていきたいと思っています。

質問 高校へ進学する上で、交通費や下宿代などの補助をしてみてもいいでしょうか。

答 弁 経済的な負担が進学先を選択する理由の一つとならないよう、基準を設けて助成や給付を行うことは検討に値することだと思います。ただ、税金を使つて助成をする以上、不公平があつてはいけません。幌延町の未来を担う優秀な人材育成のために必要な施策の一つだと考えますので、今後、関係各所と協議の上、

前向きに検討を進めたいと思います。



佐々木 皓琥 君

質問 幌延の特産品が少

ないと思います。合鴨肉やお酒、トナカイソーセージなど子供向けではないので、お土産をあげることができません。ブルーポピーをイメージした青いソフトドリンクを作り、花言葉である『恋の予感』などを利用して興味を持ってくれた観光客が買ってくれたら、幌延も知ってもらえて、子供たちも楽しめると思います。

答弁 手軽なお土産品の

開発は、町の課題だと私も感じています。提案してくれたブルーポピーをイメージした飲料は良いアイデアだと思います。ブルーポピーの花言葉である恋の予感

をコンセプトにすれば、たくさんの人に愛される商品になるのではないかと思いますので、今後の商品開発の参考とさせていただきます。



佐藤 楓さん

質問 登下校している

ときに、歩道や道路にゴミが落ちているのを見かけます。そこで公園や公共施設の近くにゴミ箱を設置すると良いと思います。町が綺麗になり観光客にもいい印象を与えられると考えます。

答弁 環境美化への考え

は、大変素晴らしいと思います。ただ、ゴミ箱の設置については、ご自身で持ち帰っていただく方針に変わりありません。ゴミの分別方法により対応いただくことが難しく、危険物の投棄やゴミとして収集できない

物への対応も必要となります。滞在時間が長く、食事などでゴミが出る頻度の高いキャンプ場については、予約受付時に、ゴミの持ち帰りをお願いしています。



島田 力輝 君

質問 幌延町で安心生産

農園の他に高等養護学校を卒業した人が仕事に就けるところはありますか。パソコンを使った仕事ができるところはありますか。いろいろな仕事の中から、自分がやりたい仕事を選べるような町にしてほしいです。

答弁 現在、高等養護学

校を卒業した方の町内での就職先は、数か所ありますが、島田さんが希望するパソコンを使った仕事をしている方はいません。障がいのある方が働く場を得るこ

とは、単に収入を得ることだけでなく、人とのつながり、やりがいを得て、自分の居場所を作るためにも重要です。

すべての人がお互いの人権と尊厳を尊重し合える社会の実現に向けて、魅力ある町づくりに取り組んでいきたいと思います。



清水 竜弥 君

質問 幌延ビジターセン

ターだからこそ見られるサロベツ湿原の花を宣伝したらどうでしょうか。そうすれば、全国の花が好きな方が来てくれると思います。

ビジターセンターには、いろいろな動植物の解説があり、町内外関係なく花や野鳥について学べる場として良い施設であるため、もっと宣伝をしたら良いと考え

ます。

答弁 幌延ビジターセン

ターでは、湿原の成り立ちやそこに生息する野鳥や渡り鳥、多種多様な個性的な動植物の生態を紹介しており、自然の景色を楽しむことのできる木道では、草花の知識を得ながらサロベツ湿原の自然を体感できる場所です。毎年4万人ほどの方が訪れています。

今年は、ビジターセンターを含むサロベツ原野が国立公園指定50周年の節目の年であることから、町では記念事業として動画を制作中です。この動画により、更なる情報発信に努め、魅力の向上を図っていききたいと思っています。



白田 竣也 君

質問

幌延町内に猫や犬の保護できる場所を獣医師

さんと連携し、簡易的な動物病院や猫、犬と触れ合えたり、新しい飼い主さんとの出会いができるような場所を作ったりすると良いと思います。幌延町内に新たな施設を作るにあたって、どのような考えを持っているか、お伺いします。

答 弁 幌延町内の犬猫の保護は大切な活動であると認識をしていますが、施設の維持管理や餌代、治療費、スタッフの人件費など相応の経費が発生しますので、現状では、町が主体となつて保護施設を整備する考えはありません。保護活動もさる事ながら、保護を必要とする犬猫を増やさないことが重要であると考えています。

無責任な飼育放棄がないよう、飼う前に未来のことを想像し、やむを得ない場合には、代わりに飼ってくれる身内や友人、譲渡先を決めておくなど、現実的に

最後まで飼育可能かをしっかりと検討してもらえらう、意識啓発に努めたいと考えています。



鷹合 留華さん

質 問 ふるさとの森は、

今、キャンプ場として利用されています。イベントがあるときは、沢山の方々が訪れますが、基本的には、まばらな印象です。そこで、キャンプ場にレンタル施設を作ると良いと考えました。レンタル施設を設置することで、気軽にキャンプができるようになり、年齢層も広がるのではないかと考えます。同時に、グランピング施設の設置も良い案だと思っています。

イベントがあるとき、観光客の方でキャンプ場がとて賑わっていたことから、

人が集まるようなイベントを、他市町村と協力して行うのも、集客に効果があるのではないかと考えます。

答 弁 キャンプ用品をその場で借りることができれば、気軽にキャンプが楽しめると思います。近年のキャンプブームもあり、リゾート気分を味わえるグランピングは、町に賑わいをもたらす良いアイデアだと私も思います。また、他市町村と協力してイベントを行うのも、我が町だけに目を向けるのではなく、それぞれの町を拠点として道北の地に長期滞在できるような仕掛けは、面白いと思います。

より多くの方が幌延へ来てくれる、また、交流人口を増やす施策の一つとして参考とさせていただきます。



寺本 蓮 君

質 問 幌延町の遊び場は、

名林公園やふるさとの森があります。遊具が低学年向けです。そのため、小学校中、高学年と中学生、高校生が遊べるような場所を作って欲しいです。

そこで、現在の中学校のグラウンドや体育館を利用して、旭川市にあるカミイの社公園のような公園を作ればいいのではと考えました。

安全対策として、怪我を予防する接地面の素材、ゴムマット、人工芝などを使うことで小さい子でも危険な遊び方をしない限りは安全なのではと考えました。中学校のグラウンドや体育館、校舎をどうするかお伺いします。

答 弁 グラウンドは、利

用者が安全に使えると判断できる場合には、再利用することも検討していきたいと思っています。体育館は、今年、修繕し、塗装したばかりですので、継続して地域開放等で活用していきたいと考えています。

ふるさとの森森林公園は、現在の老朽化した遊具を維持しながら、寺本さんの意見も参考にしつつ、より利用者に愛される公園にしていきたいと思っています。



富樫 蓮次 君

質 問 幌延町は、ICT

教育に力を入れています。しかし、中学校の各教室には、テレビモニターが配置されていません。午後からは、教室に、西日が射しこみ、プロジェクターとスクリーンでは、とても見づら

い状況です。テレビモニターであれば、この問題は解消され、他の地域の学校との情報交流や学習の視野が広がると思います。予算の問題があるのであれば、遮光カーテンを設置することで、この問題の解決につなげてほしいです。

答 弁 現在のプロジェクトは、機器の経年劣化によって、整備当時よりも見づらくなっていることを確認しております。今後に向けて、これを大きな課題と捉えて、ICTを活用した授業により、児童生徒の皆さんの学習意欲が高まるよう、テレビモニター等の環境整備を検討していきたいと思っています。



西村 真歩さん

質 問 幌延町では、酪農

業の借入金利息や農用地等の賃借料に対する補助制度があります。それらは、新規就農者に対する支援であって、既に就農しているところは該当しません。そこで、既に就農している人にも機械やトラクターの導入、更新に対する補助をしてはどうでしょうか。他町にはない支援をすることで、幌延町で酪農をしたいと思う人が増えると思います。補助金に関しての町長の考えをお伺いします。

答 弁 幌延町には、新規就農者に対する支援策を用意しています。また、既に農業を営んでいる方に対しても、初妊牛の購入費用や施設の補修や機械装置の更新費用、草地の改良や更新に係る牧草種子の購入費用に対する補助制度などの支援策があり、酪農経営を頑張ってもらえるよう町としても応援しています。その他、酪農ヘルパーを確保

するための補助制度など、様々な支援を行っています。今ある支援策をPRするとともに、酪農家の皆さんから意見を聞いた上で、効果的な支援策を考え幌延町の酪農を元気にすることができればと考えています。



橋本 爽花さん

質 問 幌延町は、空き家

バンク対策をやっていますが、これから空き家が増えると考えています。空き家バンク対策も必要だと思います。また、空き家を増やさない対策も必要だと思います。例えば、空き家になりそうな家を町で借り受け、町営住宅として貸し出すなどの方法が考えられます。

答 弁 国の空家に関する法律では、市町村は、空家等対策計画の作成や対策を

適切に講じなければならないとされています。幌延町では、空家等対策計画を策定し、町内の空家等に対する取組みを実施しています。橋本さんが考えるのとおり、空き家を発生させないことが重要であり、所有者等の意向が最優先です。で、空き家になる前から所有者等に対しての意識啓発が重要と考えています。相続により空き家となる場合が少なくないことから、譲渡所得特別控除や固定資産税の軽減特例等について、情報提供を行い、窓口相談等の体制を整えています。また、町内の空き家情報等をホームページで紹介して、空き地9件、空き家8件の契約が成立しています。空き家を増やさず、活用されるために、空き家・空き地バンクの一層の活用促進を図るほか、町への寄附制度等の検討を進めた

と考えています。



日野 成美さん

質 問 3年後、中学校の体育館と校舎の一部を残してほしいと思っています。ハザードマップを見ると、校舎のすべてが危険区域に掛かっているわけではないので、掛かっている部分だけ活用することは可能ではないでしょうか。社会福祉施設や地域交流施設、企業に貸すことで地域の活性化が期待されます。学校を広く活用するために町民にアンケートを取ってアイデアを募集してみてもいいでしょうか。

答 弁 現在の中学校は、校地の一部が、土砂災害危険区域に指定されているため、校舎を継続して利用することは難しいと考えており、今後の活用法は、まだ決定していません。校舎の

決定していません。校舎の

解体には、多額の費用が掛かりますので、活用できるものは再利用するという視点はとても大切だと思います。

今後、校舎を含めた校地の再利用について、安全に使えるかどうか、位置的に便利に使えるかどうか等を考慮した上で、町民の皆さんの声を聞く手段としてアンケートを行うことも含めて検討していきたいと考えています。



門田 朱莉さん

質問

幌延町は、人口減少しつつあるので、幌延町を移住候補地と選定してもらう必要があると考えます。PR方法として、ワーケーションの誘致があると考えます。宿泊費の補助や町営住宅の貸し出し、ワーケ

ーションの費用補助などできないでしょうか。ほかにも、道内各地では、いろいろな冬のイベントをやっています。

そこで、幌延町でも、冬場のレジャーのPRと併せて、短期で入居してもらい、幌延町に住んでもらうことは、できないでしょうか。

答弁

幌延町が、休暇地、滞在地として選ばれるためには、門田さんが考えたとおり、町の魅力を広くアピールすることが有効だと私も考えます。幌延の豊かな自然や静かな環境はアピールポイントになると考えますので、豊富町と連携し、滞在場所の提供や支援策、また、楽しいイベントの企画などにより楽しく過ごせる環境を提供することができれば、町が賑やかになると考えます。

現状では、移住促進政策として、移住促進住宅を設置し、多くの方にワーケー

ションを含めた形でご利用いただいています。移住体験した方に話を聞くと、幌延は道北地域の中心に位置しており、幌延を拠点として、活動しやすいというメリットがあるそうです。

現時点でワーケーションの誘致や費用補助などの考えはありませんが、町としてできることを引き続き検討したいと考えています。

お詫びと訂正

ほろのべ議会だより第135号で掲載した記事の一部に誤りがありました。

齋賀議員の小中一貫校に関する質問の答弁者を誤って町長と掲載してしまいました。

正しくは教育長の答弁でした。

お詫びして訂正いたします。



傍聴に来た幌延小学校6年生の記念撮影

令和7年度 園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、令和7年度の入園児を令和7年2月3日から2月28日までの期間で募集いたします。

幌延町認定こども園

○幼稚園（1号認定3～5歳児）

定員 15名

- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上（令和7年4月1日現在）のお子さんと、幼児教育を希望する方が対象です。
- ・教育標準時間 9時～13時（8時30分から登園時間、給食後に降園）

○保育園機能

（2号・3号認定0～5歳児）

定員70名

- ・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さんが対象です（2号・3号認定）

（1）就労

（2）妊娠・出産

（3）保護者の疾病、障がい

（4）同居または長期入院などをしてる親族の介護・看護

※兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常

時の介護、看護

（5）災害復旧

（6）求職活動（起業準備を含む）

（7）就学（職業訓練等における職業訓練を含む）

（8）虐待やDVのおそれがあること。

（9）育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。

（10）その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合

○保育時間

保育標準時間認定 7時30分～18時30分（保護者の就労により、最大11時間利用可能）

保育短時間認定 8時15分～16時15分（保護者の就労により、最大8時間利用可能）

休園日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

○入園までの流れ

（1）施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定（教育・保育

給付認定）教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

給付認定（教育・保育

●幌延町認定こども園 利用者負担額等についてお知らせします●

① 3歳～5歳の保育料は令和元年10月から無償化となっています。

給食費および教材費は下記表のとおり保護者負担金があります。

保護者負担金（教育標準時間認定（1号認定））

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				給食費月額		教材費月額
階層区分	定	義		副食	主食	
A	生活保護世帯			0	0	0
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯（町民税所得割非課税世帯含む）	ひとり親世帯等		0	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯		0	0	0
C	1 A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	77,100円未満	ひとり親世帯等	0	800	1,140
			ひとり親世帯等以外の世帯	0	800	1,140
		77,100円以上211,200円未満		4,100	800	1,140
		211,200円以上		4,100	800	1,140

※就学援助（要保護または準要保護）世帯と同等世帯の子どもおよび第3子以降の子どもは主食費および教材費を全額免除。

保護者負担金（保育2号認定）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育標準時間・保育短時間		教材費月額
階層区分	定	義		給食費月額		
				副食	主食	
A	生活保護世帯			0	0	0
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ。）の町民税非課税世帯	ひとり親世帯等		0	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯		0	0	0
C	1 A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	ひとり親世帯等	0	800	1,140
			ひとり親世帯等以外の世帯	0	800	1,140
		48,600円以上97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	0	800	1,140
			上記以外で所得割課税額57,701円未満	0	800	1,140
			上記以外の世帯	4,100	800	1,140
		97,000円以上169,000円未満		4,100	800	1,140
		169,000円以上301,000円未満		4,100	800	1,140
		301,000円以上		4,100	800	1,140

※就学援助（要保護または準要保護）世帯と同等世帯の子どもおよび第3子以降の子どもは主食費および教材費を全額免除。

- (3) 4月の入園までに、
□座振替の手続き
や入園のしおりに
より園生活に必要
な物を揃えましょう。
- (2) 保育の必要性や必
要量の審査、利用
者負担額(保育料)
の算定後、保護者
へ「支給認定証」が
交付されます。併
せて利用者負担額、
入園承諾書などが
通知されます(3月
下旬予定)。
- (3) 時間外保育(延長保育)、一時
預かり保育等の特別保育料金に
ついて
- 給付認定変更)申
請書兼現況届出書」
に就労等の証明書
(保育を必要とする
事由を証明するも
の)を添えて、こ
ども園に提出して
ください。
様式はこども園に
来園して入手いた
だくか、ホームペ
ージからPDF「教
育・保育給付認定申
請書兼現況届出書」
を印刷してご使用
ください。

② 3歳未満児の保育料は下記の利用者負担額徴収基準額表のとおりです。						
利用者負担額徴収基準額表（保育3号認定）						
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				3歳未満児(3号給付)		
				徴収基準額(月額)円		
階層区分		定 義		保育標準時間	保育短時間	
A		生活保護世帯		0	0	
B		A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯		0	0	
		ひとり親世帯等		0	0	
B		ひとり親世帯等以外の世帯		0	0	
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	ひとり親世帯等	5,350	5,290
	48,600円以上97,000円未満		ひとり親世帯等以外の世帯	11,700	11,580	
			ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	5,400	5,400	
	2		上記以外の世帯	18,000	17,760	
	3		97,000円以上169,000円未満		26,700	26,340
	4		169,000円以上301,000円未満		36,600	36,060
5	301,000円以上		48,000	47,280		
・ C 1階層～C 3階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0円、C 4階層～C 5階層はこども園を同時に利用する最年長から順に第2子は半額、第3子以降は0円						

- ・時間外保育(延長保育)料金
15分ごとにつき 80円
- ・一時預かり等保育料金
1時間ごとにつき 300円

問寒別へき地保育所

- 定 員 30名
- 対象児童 小学校入学前の児童(ただし、2歳未満の児童を除く)
- 入所事由 保護者の就労などにより家庭で保育できない場合。
3歳以上児については集団生活の経験させたいなどの場合
- 保育時間 月曜日～金曜日
(8時00分～15時30分)
※延長を希望される方は17時15分まで
- 休所日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
- 入所申込み 様式は問寒別へき地保育所に来所して入手いただくか、幌延町ホームページからPDF(へき地保育所入所申込書)を印刷してご使用ください。入所事由により就労などの証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。
- 問寒別へき地保育所の保育料及び保護者負担金について
3歳～5歳の保育料は令和元年10月から無償化となっています。
おやつ・行事食および教材費は下記表のとおり保護者負担金があります。
3歳未満児は下記表の保育料徴収基準額となっています。

問寒別へき地保育所 保育料および保護者負担金額表						
各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			3歳未満児 保育料徴収 基準額 (月額)円	3歳以上児保護者負担金 (月額)円		
階層区分	定 義			おやつ・ 行事食	教材費	
A	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯		0	0	0	
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民 税課税世帯のうち、調整後所得割 課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	6,600	960	1,140
	48,600円以上97,000 円未満		10,500	960	1,140	
	97,000円以上169,000 円未満		11,300	960	1,140	
	169,000円以上		12,900	960	1,140	
・ 3歳未満児保育料は保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円 ・ 3歳以上児の保護者負担額は、同時に利用する年長から順に、第3子以降0円						

認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、
認定こども園(5-1254)
でお受けしています。

幌延中学校区小中一貫校の建設に向けたオープンハウスを実施(結果)

教育委員会では、幌延中学校区小中一貫校建設工事基本設計の検討を進める中で、11月16日～29日まで、町内5箇所で、地域住民、教職員、児童生徒、保護者等を対象に、情報提供、意見・要望の把握等を目的としたオープンハウス(パネル展示、意見箱設置)を実施し、町民の皆さんからたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。類似の意見も多数ありましたので集約し、その一部を次のとおりお知らせします。



オープンハウスで展示した左記のパネルについては、こちらの二次元バーコードからご覧いただけます。



<主な内容>

01.基本設計テーマ

- ・関係者が学校視察に行かれて得た情報を広報誌等でお知らせして欲しいです。

02.実施方針

- ・特になし

03.配置計画

- ・地域の方の出入りが自由にできることで危険なことも増えると思うが、防犯対策をどのように考えているのか。
- ・地域の人たちと親密に交流とあるので、校舎周辺を住民のランニング、ウォーキングコースとして、ゴム材等で快適に整備してほしいです。

04.平面計画

- ・幼児からあそべる室内遊具は入りますか?“幼い時から学校を知る”のにいかがでしょうか。(室内外遊具の充実)
- ・1年生～4年生教室には仕切りのドアは、オープンの良いこともあるかと思いますが、学習に集中して取り組める環境づくりをお願いしたいです。
- ・今後、子どもたちが減少すると言われている中、各学年のクラスを作ると、そのうち空き教室になってしまうのでは? 移動式の壁にするなど、今後、違う部屋としても使用できるように何か工夫を考えているのか。
- ・中庭は春～秋ずっとジメジメしてしまうのでは? 地盤沈下も心配です。利用方法と冬場の除雪方法を知りたいです。
- ・放課後の学校利用として、習い事の充実も合わせて検討してほしいです。(書道、そろばん、英会話、学習塾など)
- ・低学年側の棟も2階建てにして、1階に1・2年生教室、その上に3・4年生を教室を作った方が良い。
- ・冬期間の校舎の除雪作業を考えると、花壇をコンパクトにして、給食センター横の道路と児童生徒等出入口(玄関)の駐車場をつなげて、車両が通れるようにしてはどうか。
- ・職員室から屋外の様子が見えない。子どもたちの様子を見守ったり、声掛けする上で、窓や出入口は必須。
- ・学年が増えること、小中で遊びの種類や範囲も異なるので、第1・第2体育館があっても良いと思う。

05.省エネルギー化

- ・夏の暑さと冬の寒さ対策について知りたい。(エアコンの設置や送風方法、電気ヒーター、蒸気ボイラー、床暖ほか) いずれにせよ、冷暖房設備のランニングコストがかかると先々の予算が大変なのは?
- ・全体的に窓が大きいと明るくて景観は良いが、ガラスの面積が広すぎると夏は暑く冬は寒いのでは?
- ・大階段スペースは広くて、吹き抜けで天井も高いので暖かくなるまで時間がかかり、省エネ化になるのか疑問。
- ・生涯学習センターも屋上に太陽光パネル、自然換気、自然採光を採用していると思うが、冬期間の除雪管理等を考えると、屋上をフラットにして天井にLED照明を設置してはどうか。
- ・太陽光パネルは壁面に設置できるタイプのものがあれば検討してはどうか。
- ・南向きの教室は夏も冬もカーテンを閉めがち。サッシをつけるとか日差し対策の方が必要。

06.詳細イメージ

- ・遊び場になりそうな階段は危ないので普通でよい。
- ・みんなの壁は展示スペースでいいと思う。卒業記念を学校に飾るのは反対(持続不可能)。植樹にしては?
- ・校舎の木材化はいいと思います。ただ、湿度によって木のひび割れがおこりやすいので、工夫してください。
- ・職員室は個人情報を守る観点からオープンカウンターではなく、壁と一体の窓ガラスにして廊下と区切るべき。
- ・メディアライブラリーに、コンシェルジュを配置して町民も気軽に利用できるようにしてはどうか。

<今後の動きについて>

今回いただいたご意見等を参考に、基本設計及び実施設計、建設工事等、令和10年度開校に向けて準備を進めていきたいと考えております。町民の皆さんにおかれましては、引き続き、教育行政の推進にご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先:教育委員会 総務学校係 電話: 5-1117 告知端末機: 5-8817

医療費のお知らせ（医療費通知）について

～国民健康保険・後期高齢者医療保険～

■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆さまへ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回、ハガキで送付しています。

国民健康保険【イメージ図】

診療年月	診療等を受けた方	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療機関等の総額(円)	支払った医療費の額
令和6年1月	国保 太郎	〇〇病院	外来	1	10,000	3,000
令和6年2月	国保 太郎	××病院	調剤	1	5,000	1,500
令和6年3月	国保 太郎	△△病院	入院	3	50,000	15,000

国民健康保険【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和6年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和6年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和6年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400

◆医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、役場住民生活課税務住民係（01632-5-1112）または稚内税務署（0162-33-1155）にお問い合わせください。

◆発送予定月・対象診療月

国民健康保険

送付月	診療月
令和7年1月(上旬)	令和6年1月～10月
令和7年2月(下旬)	令和6年11月～12月

後期高齢者医療保険

送付月	診療月
令和7年1月(上旬)	令和6年1月～9月
令和7年2月(下旬)	令和6年10月～12月

お問い合わせ先

【国民健康保険】

住民生活課生活環境係

【住所】〒098-3207

宮園町1番地1

【電話】5-1112 【告知端末機】5-8812

【後期高齢者医療保険】

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階

【電話】011-290-5601

「地下の研究現場から」第55回－改めて、深地層研究センターとは？－



モグ太くん

新年 明けましておめでとうございます

幌延町で最も目立たないゆるキャラと言われている「モグ太」です。

主に「ゆめ地創館」の地下階の隅で活動していますので、あまり日が当たることはありません。

本誌面では、これまで幌延深地層研究センターの研究などを紹介してきました。今回は改めて、幌延深地層研究センターはどんな研究所なのか紹介します。

幌延深地層研究センター（以下、センター）は、平成13年から幌延町で調査研究をスタートし、今年でかれこれ24年もの間、町の皆さんにお世話になっています。初めは、今の国際交流施設の場所に事務所を構え、従業員は20人程度でした。現在は、北進地区の研究所で約70人、地下施設の工事現場で約80人が働いています。

地下施設は、平成17年から掘削工事を始め、地下での研究を進めながら、昨年9月に深さが500mに到達しました。東京都庁のビルは「48階建、高さ240m超」ですから、その倍以上に深いトンネルを掘りました。現在も2本の立坑（垂直方向の坑道）と、深度500mでの水平坑道の掘削工事を進めています。令和7年度中に地下施設を完成させ、更に本格的な研究を進めていきます。

センターは「高レベル放射性廃棄物の地層処分技術の研究開発」として、廃棄物処分の場所の選定調査や処分場建設で使う、調査技術や工学技術などの研究を行っています。このような研究を行う地下施設は世界でも珍しく、アジア圏ではセンターのみです。地下施設は、平成26年の深度350m調査坑道公開以降、1万人を超える方々が地下深くの坑道を見学されています。また、私（モグ太）が住み着いている「ゆめ地創館」の見学者数は14万人超となりました。センターの研究や目的などは、なかなかなじみがなくわかりづらいものですが、実際に研究現場や展示物を見ると理解が深まるといった感想を多くいただいています。

また、センターの研究成果は地層処分技術だけでなく、一般のトンネル工事や地下を調べることに貢献できるものも多くあり、各種学会発表や学術論文の発表、プレス発表を行っています。ホームページでも研究成果や、最新の地下施設の様子を掲載していますので、是非ご覧ください。

次回からは、隔月で、センターの研究内容だけでなく地下施設や職員の仕事の様子なども紹介して、より親しみ・ご関心をいただけるような誌面にしていきたいと思います。

本年も「安全第一」で工事・研究を進めます。何卒よろしくお願いいたします。



【東立坑深度500m】



【深度500m水平坑道】

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報・調査等交付金事業

ピアノコンクール全国大会で見事 銀賞受賞

幌延小学校4年の橋本英恵（はなえ）さんが、9月22日（日）に札幌市で開催された、第15回ヨーロッパ国際ピアノコンクールin Japan（主催：ヨーロッパ・ピアノ協会）地区本選の自由曲3・4年生の部に出場し、2年ぶりとなる同全国大会への出場を果たしました。

11月30日（土）に東京芸術センター・天空劇場（東京都）で開催された発表会本番では、湯山 昭氏作曲の「お菓子の世界」より「バウムクーヘン」を演奏し、全国大会で、前回の成績（ディプロマ賞）を上回る、銀賞を受賞されました。

橋本さんは「目標にしていたキラキラの盾と、記念コンサートの出場権がもらえてうれしかったです。でも、理想の演奏を1回きりの本番で発表するにはもっと練習が必要だとも思いました。たくさん練習して、3月の受賞者記念コンサートでは、楽しく演奏したいです。」とコメント。

目標が達成できた喜びと、全国大会という大舞台の中で同年代の演奏を観て聴いて、また更に上位入賞への意欲が高まったのではないのでしょうか。

今後の更なる活躍を期待しています。



地域おこし協力隊

通信

VOL.108

集落支援担当 出口 正美隊員



皆さんこんにちは。集落支援担当の出口です。問寒別に住んで1年半が経過しました。12月8日に東京ビッグサイトで「JOIN移住・交流&地域おこしフェア2024」が開催され、協力隊募集のために出展しました。私は前回に続いて2度目の参加です。

前日には「ふるさと回帰支援センター」にパンフレットを補充にいき、北海道の他の地域の状況などをお聞きしました。

フェア当日は8時に会場入りし、10時から勧誘スタートです。

前回と比べて来場いただいた方の関心が明らかに高かったように思います。前はエントリーカードに「地域おこし協力隊に興味がある」と記入している方が少なかったのですが、今回は半数以上の方が書かれていたように思います。「協力隊の仕事はどんな事をするの?」「冬の車の運転は大丈夫?」「医療施設は近くにあるの?」「お店は近くにあるの?」「平日の生活圏内、休日の生活圏内は?」「飛行機、バス、JRなどの交通は?」「学校・保育所の人数は?」「地元の方たちとうまくやっていける?」など具体的な質問が多く、あらかじめ準備していた資料を元に丁寧に説明をしました。

1人あたりの対応時間が長かったにも関わらず、昨年と同じくらいの方にお越しいただきました。また他のブースを見て参考になる事もあり、次回以降改善できればと思いました。

おためし地域おこし協力隊（随時募集）に、ひとりでも多くの方が参加していただき、最終的に協力隊に応募いただけたら大雪の中行った甲斐もあるのではないかと思います。

終了後は東京にいる娘とおいしい中華料理を食べて楽しく過ごしました。



除雪についてのお願い

本格的な冬の到来となりました。これからしばらくの間は、雪と上手に付き合っていかななくてはなりません。快適な冬の生活のために、除雪車が毎日活躍しています。

除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください。

車道や歩道に雪を出してしまうと道路を狭くしたり、雪山ができたり、交通事故や交通障害の原因となりますので、車道などへ雪を出さないようご協力をお願いします。

○路上駐車はやめてください。

路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。

○除雪後に残ったご自宅の前の雪の処理をお願いします。

除雪の際、玄関前などにどうしても雪が残ってしまいます。

ご自宅の出入口の除雪は皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先:産業建設課 建設係 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

北海道排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

【更新対象者】令和元年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和7年3月31日で満了する資格登録者。

【受付期間】令和7年1月8日（水）～ 15日（水） 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日曜日を除く

【更新方法】手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】7,000円

※ 更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等手数料

お問い合わせ先:産業建設課 上下水道係 電話:5-1116 告知端末機:5-8816

12月1日(日)

第43回 町内会対抗バレーボール大会

幌延町体育協会主催の「第43回町内会対抗バレーボール大会」が幌延町総合体育館にて開催され、各町内会・連合町内会から5チーム約75名が参加し、白熱した戦いを繰り広げました。各チーム互角の、熱き戦いの末、第7町内会が見事優勝を果たしました。



12月3日(火)

認定こども園 園児による 役場庁舎クリスマスツリーの飾り付け

幌延町産のアカエゾマツを使用したクリスマスツリーに認定こども園にじ組の皆さんが飾り付けをし、華やかなクリスマスツリーが完成しました。園児の皆さんは、たくさんの種類の飾りに目を輝かせ、思い思いに飾り付けを楽しんでいました。



▶飾り付けをしてくれた認定こども園 にじ組の皆さん

12月4日(水)

イルミネーション点灯式

役場庁舎前にて「イルミネーション点灯式」が行われました。

カウントダウンの掛け声とともに、イルミネーションに光が灯ると、大きな歓声があがりました。

点灯後には、打ち上げ花火やサンタさんから子どもたちへプレゼントが手渡されました。



▶イルミネーションの前で記念写真

12月13日(金)

令和6年度 心象館音楽の夕べ

金田心象書道美術館にて「心象館音楽の夕べ」が開催されました。第1部は町民コンサートと題し、9組の方々が、ヴァイオリンや民謡、ピアノなどで、会場に綺麗な音色や歌声を響かせました。第2部では、北海道歌旅座が登場し、フォークソングや北海道をテーマにしたオリジナル曲を披露し、訪れた方々は素敵なひと時を過ごしました。



▶第1部「町民コンサート」



▶第2部「北海道歌旅座 ザ・コンサート2024」

12月17日(火)

問寒別へき地保育所 クリスマス会

問寒別へき地保育所にて、「クリスマス会」が開催されました。クリスマス会では、サンタさんからのプレゼントやトナカイそりの体験に保育所の皆さんは大喜びしていました。



▶サンタさんとトナカイと記念写真



12月19日(木)

認定こども園 クリスマス会

認定こども園にて「クリスマス会」が開催されました。クリスマス会では、サンタさんからのプレゼントやクリスマスソングに合わせてサンタさんと一緒にダンスを踊り、楽しい時間を過ごしました。



▶サンタさんと記念写真



新成人のみなさんへ ～20歳からの年金手続き～

■公的年金制度とは

公的年金の制度とは、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時には「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置するとこれらの年金が受け取れなくなる場合がありますので注意しましょう。



■国民年金の加入について

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となります。

20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせする「国民年金加入のお知らせ」と、「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、「保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」、「返信用封筒」が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金⇄厚生年金保険）や年金の請求手続きなど一生をととして使用しますので、大切に保管してください。

■国民年金保険料の納付について

「国民年金加入のお知らせ」に同封されている納付書で国民年金保険料（20歳の誕生日の前日が含まれる月の分からの保険料）を納めてください。

保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

■国民年金保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、国民年金保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときに、未納のまま放置していると、万が一の時に「障害年金」等が受け取れなくなってしまうので、必ずこれらの申請をしてください。

なお、学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、後から納付（追納）することにより、年金額を増やすことができます。

※学生の方は免除・納付猶予制度をご利用いただけません。学生納付特例制度をご利用ください。



各種年金制度は
広報誌10月号を
ご覧ください



保険料の納付方法は
広報誌4月号を
ご覧ください



学生納付特例は
広報誌5月号を
ご覧ください



納付猶予制度は
広報誌7月号を
ご覧ください



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

1月

町民くらしのカレンダー

期日	行 事	時 間	場 所
1 水	元日		
2 木			
3 金			
4 土			
5 日	幌延町消防団幌延分団出初式 令和7年二十歳の集い	9:30～ (団員招集サ イレン) 13:30～	国際交流施設
6 月	新年交礼会 御用始め	17:30～	国際交流施設
7 火			
8 水	朝活事業 わくわくひろば 低学年スキー教室 (兼1・2年生スキー教室) 心療内科・精神科	9:30～11:30 10:30～11:30 18:00～19:30	幌延小学校 子育て支援センター 東ヶ丘スキー場 国保診療所
9 木	朝活事業	9:30～11:30	幌延小学校
10 金	朝活事業 低学年スキー教室 (兼1・2年生スキー教室) 問寒別出張診療	9:30～11:30 18:00～19:30	幌延小学校 東ヶ丘スキー場 問寒別国保診療所
11 土	幌延町消防団問寒別分団出初式 低学年スキー教室 (兼1・2年生スキー教室)	10:30～ (団員招集サ イレン) 18:00～19:30	東ヶ丘スキー場
12 日			
13 月	第46回幌延町子ども会新 春かるた大会 成人の日	9:30～	総合体育館 柔剣道場
14 火			
15 水	親子リズム体操遊び 低学年スキー教室 (兼1・2年生スキー教室) (予備日) 書初め会	10:30～11:30 18:00～19:30 ①13:30～15:30 ②18:30～20:30	子育て支援センター 東ヶ丘スキー場 総合体育館 柔剣道場 総合体育館 柔剣道場

期日	行 事	時 間	場 所
16 木	はつらつ教室 すくすく健診	9:30～ 13:00～	保健センター 保健センター
17 金	まちいちカフェ 読み聞かせ ナイトースキー教室(一般)	9:45～ 11:00～11:30 18:30～20:00	幌延町生涯学習センター 幌延町生涯学習センター 東ヶ丘スキー場
18 土			
19 日			
20 月	すきっぷくらぶ 各小中学校始業式	10:00～11:00	子育て支援センター
21 火	もぐもぐスクール	10:00～	保健センター
22 水	町内書き初め展(2/4まで) わくわくひろば ナイトースキー教室(小) 心療内科・精神科	10:00～18:00 10:30～11:30 18:30～20:00	国際交流施設 (ホワイエ) 子育て支援センター 東ヶ丘スキー場 国保診療所
23 木	生きがい教室「新春演芸会」	13:30～15:30	国際交流施設
24 金	ナイトースキー教室(一般)	18:30～20:00	東ヶ丘スキー場
25 土			
26 日			
27 月	親子サロン	10:30～11:30	子育て支援センター
28 火	おてがるクッキング	18:30～	保健センター
29 水	すまいるママ ナイトースキー教室(小)	11:00～ 18:30～20:00	保健センター 東ヶ丘スキー場
30 木	はつらつ教室	9:30～	保健センター
31 金	まちいちカフェ ナイトースキー教室(一般) 町内書き初め展表彰式	9:45～ 18:30～20:00 18:00～19:30	保健センター 東ヶ丘スキー場 国際交流施設

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



■お悔み申し上げます
野嶽 明吉さん(71歳) 字幌延
中山 明夫さん(65歳) 字幌延

戸籍の窓

11月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(寄附)
問寒別カラオケ愛好会

ご寄付ありがとうございます

11月

調理師の皆様へ!

○働いている調理師は「調理師従事者届」を出すことが調理師法で義務付けられています。

☆届出が必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業

☆届出用紙による届出

令和6年12月31日現在の状況を書き込んで、**令和7年1月15日**までに北海道全調理師会に届け出てください。

☆インターネットでの届出も可能です。(届出入力期間 令和7年1月1日～1月15日)

次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス(URL)または「令和6年度北海道調理師就業届」で検索。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=w1dHEEWL>



QRコードから届出を行い、誤った情報で登録した(重複して登録した)場合、届出者自身で訂正を行うことはできません。改めて正しい情報を入力し、登録してください。なお、登録後に、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係(011-231-4111(内線 25-526))へ訂正箇所や重複登録について、ご連絡願います。

お問い合わせ先

◎一般社団法人北海道全調理師会 電話:011-511-1326

◎北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(健康づくり係) 電話:011-231-4111(内線25-526)

◎北海道宗谷総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課企画係(北海道稚内保健所) 電話:0162-33-2990

2月7日は
北方領土の日

わが国固有の領土である
歯舞群島、色丹島、国後島
及び択捉島からなる北方4
島の早期返還の実現は、道
民はもとより国民の長年に
わたる悲願です。

「日魯通好条約」署名の
日(1855年2月7日)
を記念して、2月7日を『北
方領土の日』と定め、北海
道では、1月21日から2月
20日までを「北方領土の日
特別啓発期間」としていま
す。

町でもこの期間、役場町
民ホール、幌延町生涯学習
センター、問寒別生涯学習
センターにて「北方領土返
還要求署名コーナー」を設
置しますので、署名にご協
力をお願いいたします。



お問い合わせ先

総務企画課

企画振興係

電話:5-1114

十一月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

小春日の白寿迎えし秋境駅

小玉 利治

小春日や草地に集う鳥の群

富樫とも子

斎場に静けさ戻る小春の日

小川遼太郎

(追悼句)
小春日の明日を紡ぎ貞雄逝く

田中 徹男

ほろのべの裏窓

■メリークリスマス!広報誌1月号は12月25日、クリスマスに発行です。12月の町内イベントでは、まちの話題に掲載のとおりクリスマス関連のイベントが盛りだくさんでした。どのイベントも子ども達の笑顔が輝いていました。2月号では12月21日に開催された「トナカイホワイトフェスタ」の様子をお届けします。

■新年明けましておめでとうござい
ます。今年度も広報誌「ほろのべの窓」
をどうぞよろしく願っています。
4月には広報誌の作成を始めて2年
目になりますので、今年度も学校行
事や地域イベントに積極的に参加し、
積極的に撮影させていただきたいと
思います。また、町民の方々との交
流を深めていきたいです。

2025年、どんな年になるのか
とてもワクワクしています。
皆さま良いお年をお迎えください。



まちのうごき

令和6年11月末日現在 ※()内は前月比

人口

男 1,063 (-6)

女 977 (-3)

合計 2,040 (-9)

世帯数

1,179 世帯(-7)



広報ほろのべの窓 1月号

令和7年1月
発行/幌延町

広報へのご意見、ご要望をお寄せください
総務企画課 企画振興係
電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814

企画・編集/総務企画課 企画振興係 印刷/株式会社須田製版
幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。